



やない克子



きみがき圭子

生活者 ネットワーク 区議レポート

No.
34

子ども・若者のいまを大切に

子ども・若者をひとりの市民として尊重し、子どもの権利条例を子ども・若者参加でつくります。すべての子どもが自らの力を充分に發揮できるよう応援します。

今や、スマホがなければ住まいも仕事も探すことができません。生活を保障する「生活保護」制度と適切な支給額の見直しが必要です。

非正規雇用の大幅な増加や賃金格差など、すでに雇用や就労環境はひどい状況です。そこに新型コロナウイルス感染拡大による経済の悪化で仕事とともに住まいを失うケースが急増しています。低所得者の住まい確保のための公営住宅並みの家賃補助を恒常的におこなうべきです。

DVや性暴力防止、母子避難スペースの確保などの女性の視点やLGBTQへの配慮など、多様なニーズに応じた災害対策をすすめます。外国人や障がい者、子どもにもわかりやすい広報や表示をはたらきかけます。

感染症を考慮し、多様なニーズに対応する災害対策を

待ったなしの気候危機に直面しています。プラスチックごみによる海洋汚染も喫緊の課題です。安心して暮らせる環境を守るために、原発ゼロ・脱炭素の再生可能エネルギーによる地産地消、「プラスチックは作らない・使わない」脱プラスチックを率先してすすめます。

**住まいは人権
生活を保障する制度を**

**ストップ地球温暖化!
ストップ海洋汚染!**

新型コロナウイルス感染症に対する政府の対策により、私たちの暮らしは翻弄されています。経済活動の停滞は、非正規雇用や男女の賃金格差など以前から問題を顕在化させました。また、保健所や医療のひつ迫は、人員や病床などを削減されてきた結果であり、命や健康に直結するまさに政治の問題です。命と暮らしを守り、生活をよくするための政治を提案していきます。

東京は生活のまち 福祉・環境優先の施策を

●こんな活動もしています

2020年11月29日、武蔵野市の「武蔵野クリーンセンター」と市民協働で完成した「むさしのエコreゾート(リゾート)」を見学。練馬・生活者ネットワーク環境部会のメンバーときみがき圭子、やない克子



- 原発ゼロのエネルギー施策を!
- 子どものSOSを受け止める第三者機関の設置を
- オンライン学習 効果とリスク
- 「地上に影響あり」大深度地下法は廃止に!
- 同意のない性的行為は犯罪です
- 介護保険制度は抜本的な見直しを

練馬区議会 生活者ネットワークWebに
区議レポートを掲載しています



文教児童青少年
委員会/総合・
災害対策等
特別委員会



区議会議員

きみがき圭子

<https://kimigaki.seikatsusha.me>

給と経済性を理由に「原発は必要」と言い続け、エネルギー・ビジョンから外す考えはありません。

一番のエネルギー消費地である東

京で暮らす私たちこそ事故の重大さをあらためて認識し、区は率先して脱原発のエネルギー施策へと転換すべきです。私たちには原子力も核兵器もない「核のない」社会を子どもたちに残す責任があります。

今年1月には核兵器禁止条約が発効しましたが、日本は署名しています。

平和首長会議に加盟して非核都市宣言もしている区として原発ゼロを宣言するとともに、国に対しても条約への署名を求めることを要望しています。

2011年3月11日に起きた東日本大震災から10年が経ちました。避難を強いられた県民の生活は、未だに元には戻っていません。現在も県外避難者が約3万人います。

東京電力福島第一原発事故により

避難を強いられた県民の生活は、未だに元には戻っていません。現在も県外避難者が約3万人います。

しかし、国は避難者への住宅提供や家賃補助を次々と打ち切り、復興予算も総額33兆円のうち、被災者支援はわずか2兆2千億円です。

ひとたび原発事故が起きると取り返しがつかないことを目の当たりにした私たちは、原発に頼らない社会への転換をめざしてきました。ところが、国は「原発は重要なベースコード電源」とし、再稼働を進めています。多くの国民が憤りの声を上げています。区もエネルギーの安定供



1月17日、石神井公園駅で国に核兵器禁止条約の批准を求めるアピールに参加。きみがき圭子、やない克子

先する」とが盛り込まれ、「保護者による体罰の禁止」と「子どもが自ら相談しやすい環境及び体制を整備すること」が掲げられています。

国の児童虐待防止法でも「児童の

親権を行う者は、児童のしつけに際して体罰を加えることをしてはならない」と示しています。

子どもの権利条例東京市民フオーラム代表で現早稲田大学名誉教授の喜多明人さんが2019年におこなった「体罰等の実態・意識調査」の結果、体罰については「誰にも相談しないほうが安全と感じる」と回答した比率が高いことがわかりました。相談することで事態が悪化するのではないかという不安が理由です。

区は子ども向けに相談先を書いたカードの配布にとどまっています。「家族から受けている体罰は虐待であり、許されないこと」や「相談しているんだ」と子どもが思えるような子どもの権利擁護の視点での意識啓発が必要です。

子どものSOSを受け止め、中立・公平な立場から調査や勧告をおこなう第三者機関である「子どもオンラインズパン」の設置を急ぐべきです。

子どものSOSを受け止める
第二第三者機関の設置を

「東京都子供への虐待の防止等に

関する条例」の基本理念には、子どもの意見の尊重と最善の利益を最優

● インフォメーション ●
練馬区議会第一回定例会
日程(予定)

2021年6月1日(火)
6月18日(金)

時休校は、オンライン学習に向けた整備を加速させ、前倒しで区立小学校の児童生徒にひとり一台のタブレットが配布されました。まずは教

室で大型ディスプレイを使う授業や、家庭での学習として活用していますが、今後体制が整い次第、自宅でオンラインによる一斉授業が受けられるようになります。

このこと自体は「すべての子どものが学ぶ機会の保障」という観点から否定するものではありませんが、それに伴う子どもの体へのリスクも考慮の必要があります。保護者からも不安の声があがっています。

ICT機器による電磁波やライトが及ぼす影響が危惧されます。やはりにデジタル教科書の導入も検討されているので、リスクも高まります。

区は「影響はない」と言いますが、日本の電磁波基準は他国より緩く、私たちは何度も指摘しています。「不安を煽るな」と言う人もいますが、私たち大人には子どもを守る責任があります。

オンライン学習
効果とリスク

昨年の新型コロナ感染症による臨

大深度地下法は廃止に！
「地上に影響あり」
大深度地下法は廃止に！
「地上に影響あり」

昨年10月、東京外環道上の調布市の住宅街で陥没事故が発生。その後3か所に地中空洞が確認され、周辺住民は「いつどこで陥没が起つるかわからない」「自分の家の下が崩れていくのでは」など、恐怖と不安の中での生活を余儀なくされています。

住宅街の真下に巨大なトンネルをつくる工事について、沿線住民は工事の前から地上への影響を懸念し、危険性を指摘してきました。「地表に影響はない」と繰り返すだけで事業を推進し、騒音や振動、低周波音による健康被害や家屋の損傷を訴える住民に真摯に向き合つてこなかつた事業者の責任は重大です。

大深度地下法は、地価が高騰したバブル時代に編み出された「大深度

法律で、「地下40メートルより下は地上の住民に断りなく公共事業に使用できる」という制度です。しかし、陥没事故により大深度地下法の前提は完全に崩れました。



地下は、地上に影響を与える地震の影響も受けず安全」という論理をベースに、地下空間の利用を促進する法律で、「地下40メートルより下は地上の住民に断りなく公共事業に使用できる」という制度です。しかし、陥没事故により大深度地下法の前提は完全に崩れました。
住民の平穏な暮らし、一生かけて築き上げた財産、命まで奪いかねません。所有権や基本的人権を侵害する大深度地下法は廃止すべきです。

同意のない性的行為は犯罪です

2017年施行の改正刑法は、「強姦罪」から「強制性交等罪」へと改められたものの、「暴力や脅迫」「抵抗・拒否できない状態であること」を証明するという条件が厳しく、被害者に過度な負担を強いています。

私は、被害者の立場に立つた、さらなる改正を求める意見書を練馬区議会から提出することをはたらきかけてきました。支援団体や都の担当課長を講師に学習会を開催、各会派に理解と賛同を求めた結果、「性犯罪に関する刑法規定の見直しを求める意見書」を昨年12月11日、全会派一致で国に提出できました。

昨年6月から、法務省では刑法を変えるための「性犯罪に関する刑事法検討会」が始まっていますが、残

念ながら、同意のない性行為を犯罪とする「不同意性交等罪」の創設や、「不同意」を犯罪が成立するための要件に盛り込むという方向にならないまま3月中に方向性が決まりそうです。

「相手が上の立場で、抵抗できなかつた」「怖くて固まってしまった」「抵抗しようにもアルコールや薬を使われて抵抗できなかつた」という被害は珍しくありません。暴行・脅迫要件、抗拒不能要件を見直して「不同意性交等罪」の創設を強く求めます。

介護保険制度は抜本的な見直しを

当課長を講師に学習会を開催、各会派に理解と賛同を求めた結果、「性犯罪に関する刑法規定の見直しを求める意見書」を昨年12月11日、全会派一致で国に提出できました。

今年4月から3年間の練馬区介護保険料基準額7万9,200円(年額)は、23区の中でも上位で、大きな負担です。

高齢者が要支援・要介護状態になつても住み慣れた地域で安心して暮らすために、さまざまなお手伝い、さまざまなサービスを



2020年10月11日、性暴力被害者への支援や、幼少期からのジェンダー平等の視点にたった人権教育等の政策を訴えた。立川駅北側デッキ

としまえん跡地、練馬城址公園の整備は区民参画で

2020年8月18日、学習会を開催。今年1月22日に、「都市計画練馬城址公園整備計画の中間のまとめ」が公表された。2月27日、都のパブリックコメントに地域の声を集めて提出了した。

3年」として給付縮減の制度改正を行っています。しかし、高齢になつても地域で自分らしく暮らすためには、私たちが納めた税金をさらに投入するなど、抜本的な見直しが必要です。

また、介護職の待遇は厳しく、報酬を底上げしない限り人材不足は解消しませんが、今のしくみでは、報酬を上げれば保険料も上がります。介護保険料と同額の税金でまかなわれる介護保険制度は、すでに破綻してしまいます。しかし、高齢になつてから3年」として給付縮減の制度改正を行つています。しかし、高齢になつても地域で自分らしく暮らすためには、私たちが納めた税金をさらに投入するなど、抜本的な見直しが必要です。

選択できる」とは「介護の社会化」の視点で重要です。一方で、特別養護老人ホームをはじめ、利用者の希望や状態に応じて訪問や通所介護、宿泊を組み合わせる「小規模多機能型居宅介護」、認知症対応グループホームなどの増設は、保険料の上昇要因になっています。